

# 小澤一のケースワーク論と養老院処遇について

——小澤が目指した家庭的処遇とは——

鳥羽美香

## はじめに

小澤一は、大正時代にケースワークをわが国に紹介した一人であり、また救護事業を体系的に纏めた『救護事業指針』の著者である。さらに昭和初期において、養老院浴風園において主事兼保護課長として、院内処遇のあり方を論じた実践者でもある。

本稿は、小澤一の著書、論文を通して、その組織社会事業理論と養老院における家庭的処遇に焦点を当て、今日的視点からあらためて考察を行うものである。

## 1 組織社会事業と家族を中心としたケースワーク

小澤は、内務省社会局嘱託として、1923年に、欧米社会事業を視察し<sup>(1)</sup>、その経験を踏まえて論文を発表しており、(小澤：1923a, 1923b)欧米における組織社会事業と事件取扱法(ケース・メソッド)の発達について紹介している。

ここでは1925年に雑誌『社会事業』に発表した論文「組織社会事業とその元則—オーガナイズド・チャリティーとケース・メソッドの発達—」より、組織社会事業の発達について論述している内容を概観して、小澤が捉えた「組織社会事業」に関しての考察を試みる。

小澤は欧米における組織慈善運動の目的は、「種々の慈善を単なる部分的の

救助とせず、<sup>ファミリー・レハビリテーション</sup>貧困な個人と家族に正常な生活を発達させ、<sup>ソーシャル・ベタメント</sup>家族の恢復自立と社会状態の改善を図る」(小澤：1925a, p2)ことであると述べ、一方でわが国の状態に関し「然るに我邦の社会事業協会は欧米の慈善協会が個々の救済事件の取り扱いに関し、社会事業諸機関の連合を図ることに重きを置くのとは稍趣を異にし、多くは地方社会事業の指導と調査研究が主となり、社会事業機関相互の連合的活動といふことは、未だその実績を挙ぐるに至らない」(小澤：前掲, p2)と指摘した。

小澤が組織社会事業のわが国における発展に関して論じた背景には、1852年からハンブルグで始まったエルバーフェルド制度と1869年からロンドンで始まった慈善組織協会(COS)の影響がある。小澤はそれらをわが国における方面委員制度の機能と結び付けて活用しようとした。方面委員制度は、1918年に大阪府で設置された制度から始まるが、小澤は「歴史的伝統としては古来の五人組制度があり、亦エルバーフェルド制度等をも参酌したもの」(小澤：前掲, p5)と述べ、家族制度を根本とし隣保扶助を主眼としたものであると指摘した。さらに小澤は組織社会事業の定義として、「エルバーフェルド制度や慈善協会等の行ふ事業が組織社会事業と名付けられる」<sup>オーガナイズド・チャリティー</sup>(小澤：前掲, p6)と述べている。また、わが国においては方面委員もひとつの組織社会事業であるという。

ここで、小澤の言う組織社会事業の概念整理を試みる(小澤：前掲, pp7-8)。

小澤は組織社会事業の基礎概念としては、社会事業の他の形式と同様に、貧窮状態にある家族が正常生活を営むように支援することであるとともに、それは組織的に実施することが重要である、と論じている。そして正常生活を生み出すために、家族の組織のうちから発達させる必要がある。それはその家族の外部(保健、教育、職業、娯楽及び精神的発達等)の力(社会力)との協同作業である。そして組織社会事業によってケースワーク(事件取扱)の発達とその取扱方法としてのケース・メソッドが発達したということである。

また、組織社会事業の原則としては、訪問と調査とともに組織的の処置、予

防的事業、事業の機関を挙げている(小澤：前掲, pp10-15)。

そして外国の一つの事例を挙げ、組織社会事業の意義を論じている(小澤：前掲, pp11-12)。

事例：寡婦と3人の小児の事例—寡婦が3人の小児を養うのに困難を来しているケース

このケースに関する処遇

- ①一つの団体が1週2弗支給する。
- ②これを承知した上で、1つの教会が毎週2弗の扶助金を支給する。
- ③同時にある人が母の為に仕事を見つける。その仕事は母親が1日のある時間外へ出るだけでその他の時間は家庭の世話の出来るような仕事を求める。
- ④(母が仕事に出る場合)学齢未満の子供を母の不在な期間に保育所が引き受けて協力する。
- ⑤若し母の身体が弱い場合には扶助金を相当に与え、母を家庭に留める。
- ⑥家族の中で、労働年齢に近く見込みのある少女に仕事の練習をさせる場合もある。
- ⑦その場合は少女を職業学校へ通わすこともある。
- ⑧それによって後日母や妹を養う収入を得させることが出来る。

小澤は「組織社会事業は家族の困難に含まれた種々の問題を解決する為め、社会事業機関の連合に依って組織的の処置を爲すものである」(小澤：前掲, p12)と述べており、まさにこれは、今日における諸機関の連携による支援であるといえよう。小澤は、組織社会事業の原則において、前述の通り事業の機関を挙げているが、その事業の機関における登録所の機能についても触れている。「個々の家族についての報告を集め、これに依って家族を取り扱ふ協会若くは個人が適当な活動を爲すことが出来る。斯ういふ登録所に依って一つには救助の重複錯誤や詐偽行為が判明する」(小澤：前掲, pp14-15)という。これは、ケースの取り扱いにおいて、重複しないように、また誤った判断をしないため

の方法のひとつである。

小澤は、前述の通り、組織社会事業を、貧窮状態にある家族が正常生活を営むように支援することと述べたが、上記の論文と関連して、正常生活の要素について、同時期に執筆された論文で、「第一に我々の保健即ち健康、次に教育、第三に職業、第四に娯楽、第五に精神的の発達」を挙げている。これは上記の論文と同様の見解を示しているといえ、この5つの要素を整えることが支援(救済)に必要であるという理解が明確にあったと推察できる(小澤：1925b, p571)。

さらに前述の通り、小澤の論ずる組織社会事業は、諸機関の連合(連携)と重複を避けるためのケースの取り扱いをマネジメントする手法を主たる方法論とし、それはケースワークとその取扱い方法であるケース・メソッドに発展する方法論であるとした。これらの、小澤の述べた方法論は今日のケアマネジメントにも通ずる点があると思われる。

吉田久一(吉田：1982, p594)は、本論文は「日本で最初の『組織的』社会事業の体系的論文であろう。小澤は組織的慈善運動の目的は『家族の恢復自立と社会状態の改善』にあるとみた。そして日本の社会事業協会はケースの取り扱いや社会事業機関の連合活動を欠くので、方面委員制度がこれに代って発達したと鋭い見方をしている」と述べ、また吉田(吉田：前掲, p594)は、小澤の家族主義の重視について触れ、それは英米の人格主義と対比的であると指摘した上、「救貧だけでなく、健康・教育・職業・娯楽・精神的発達の五つの指標で健全な家族生活を建設することが、社会改善の基本と考えた」と論じた。「しかし社会事業資源の乏しく、また地域性や家族性の濃厚な日本では、その専門的方向を方面委員に求めざるを得なく、…中略…人格の概念よりも、家族や地域的相互扶助が重視されている」(吉田：前掲, p595)と述べた。ここに吉田が指摘しているように、小澤の家族中心主義ともいうべき思想が、その理論と実践には影響していると思われる。

## 2 「社会事件の取扱方法—ケース・ワークの理論と実際—」における技術と価値

前述の通り、小澤は、大正末期にわが国に欧米のケースワークを紹介した一人であり、その中でも「組織社会事業」の重要性を論じ、その要としてわが国においては、現実的にはその担い手として方面委員の活用を訴えた。

一方で、小澤の経歴をみると、次の通りである。小澤は、1907年、早稲田大学哲学科を卒業後、東京市養育院巣鴨分院乳幼児保護係としていわゆる実践家として就職した。その後1920年に内務省社会局嘱託となり、1929年から小澤は社会局嘱託のまま、養老院浴風園(東京)において主事兼保護課長として迎えられ、1939年迄、その任にあった(岡本：1996：p8)。

救護法の公布、施行を背景に、1934年1月に出版された『救護事業指針』であるが、これに先立ち、1932年に「社会事件の取扱方法—ケース・ワークの理論と実際—」というタイトルで、1～4、完までの5本の論文を雑誌『社会事業』に掲載している。

この連載論文の最後の「完」(小澤：1932)の中で、小澤は、事件取扱(ケースワーク)の技術と価値に触れている。「若し吾々が一度社会事業に於ける人間取扱ひの技術の問題を理解し、その方法を探求するならば、尚他の同様に重要な方針が多数の事件の研究と分析から必ず引き出される。確かに各の救助者—特別の才能あるもの、みではなく—が是等の技術の多くを直感的につかむ。最良の仕事に於ける感化の方法が無意識的であることは確かである。ただし専門従事者が人間的関係と感化の基礎条件を掴み、彼等の態度を意識的に形作る訓練に関して伝授さるべきであることが同様に確実である」(小澤：1932, pp102-103)とケースワークの技術、支援方法に関して「最良の仕事に於ける感化の方法が無意識的」であることに触れ、専門従事者が意識的に(支援の)態度を形成する必要性に関して述べている。

また、価値に関しては「凡ての結果は結局救助者が事件に理解と同情といふ他の人間力を注ぎ得るか否かに依るといふことを忘れてはならない。真の救助なるものは他人の困難、他人の悲みが自己のことに成り、それがその人の心に燃へる時にのみその人がほかの人に持ち来し得るのである。よき技術、熟考した方法は唯一つの道具—斯くの如く有用且つ缺くべからざる—である。然しそれを目醒めた意識から行為をなす人のみ为正しく使用し得る」(小澤：前掲, p103)と論じている。これに関して吉田は、「価値に当る『人格』等には西欧的理解より、仏教的思想が敷かれている」と述べ、小澤の社会事業の研究方法の特徴として、社会哲学的方法と技術的方法の二つであったと結論付けている(吉田：1982, p596)。

このようにケースワークの価値を仏教等の国民的伝統に置きながらケースワークを研究したのは、日本におけるケースワークの開拓者の特徴の一つであったという(吉田：前掲, p587)。また、小澤は後の『救護事業指針』(小澤：1934a, p94)においても、社会事業の対象は、個人のみならず、団体、近隣社会又は一般社会と述べており、それぞれをCase Workケースワーク、Group Workグループワーク、Community Organizationコミュニティオーガニゼーションと呼ぶと紹介しており、ケースワークのみならず、前述した組織社会事業を含むその対象の広がりについて重視していたことがわかる。

### 3 『救護事業指針』における家庭的処遇と小舎制度

以上のように、ケースワークの技術と価値、特に価値に関しては、仏教的思想をベースにして、小澤がケースワークを理解し、研究し、また実践にも応用していたのではないかと推察される。

ここでは、1934年に発表した『救護事業指針』の中で、小澤の実践経験をベースにした論述がみられる「第二章 救護事業の方法 第二節 院内救護の方法」

から、特に当時小澤が勤務していた浴風園での実践をベースにした院内処遇論についてみていく。

浴風園は1923年に起きた関東大震災の被災高齢者の援護を目的に皇室の下賜金を含む義捐金をもとにして内務省社会局の手により財団法人として1925年に設立された養老院であった。

この浴風園は当時としては理想的なモデル養老施設であった(岡本：1996, p7)という。小澤による養老事業の意義は、「往時の救済事業に於ては養老事業は重要な位置を占めた。然るに近時積極的保護事業の価値が重要視されて以来養老事業に対する観察が著しく変化して来た。従来養老事業に対する一般の考方は頗る消極的であった為、養老事業の内容もこの観念に影響されて消極的ならざるを得なかった」(小澤：1934a, p182)という。

だが「人間を単に功利的に見れば老人の地位は価値に乏しいかもしれないが人間の本質的価値は児童期、壮年期、老年期と各時期に依って差異がある筈なく、又人間の価値は功利的にのみ考ふべきではない」と述べている(小澤：前掲, p182)。

このように当時養老事業は一般的には重視されていなかった事業であったが、小澤は、その意義を明確に記述している。

また、院内事業の方法としては、団体救助であるが、「個人的資質と要求を顧慮し、収容者に対する一般的処置を個別化することが必要」(小澤：前掲, p183)と述べ、集団とはいえ、その中の個人に目を向け、救助するように論じている。

次に、救護施設の設備についてであるが「救護所、養老院、育児院等は、一部のものを除いては従来その設備が甚だしく後れて居たが、救護法実施以来地方に於て救護施設の設備と改善と進歩が漸次行はれつゝあるのは大に喜ぶべきことである」(小澤：前掲, p189)と救護法施行後救護施設の整備が地方で徐々に行われるようになった状況が述べられている。

その設備等においてであるが、「建設地に関しては、救護施設の敷地には都市の郊外又は都市に近い田舎の閑静な地を望むべきである」(小澤：前掲, p189)と述べ、その理由としては、新鮮な空気等の環境面のほか農作業による野菜や鶏卵などの食品を調達できる点や入所者に手伝わせることも可能である点を挙げている。

当時小澤が勤務していた浴風園も、東京府豊多摩郡高井戸町大字上高井戸にあり、開設当時、その周辺の環境は、人家も少なく、野趣満々遠近武蔵野の面影を留め、都塵を離れた境地<sup>(2)</sup>であったという。

また、設計に関しては、「この設備の目的は多数の老人、虚弱者、児童等の爲に住み心地の良い、実質的な且つ経済的な家庭を建てることにある」(小澤：前掲, p192)と述べ、救護施設は入園者にとっての家庭であるという位置づけをしている。

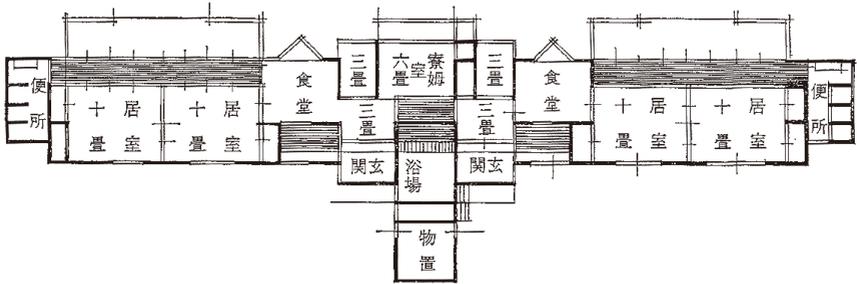
規模の大きさと収容力に関しては、「収容救護施設の宿舍設備としては家族舎制度が最良である故可成寄宿舎制度を避けて小舎制度に依るべきこと」と述べ、規模的には家族舎=小舎制度が最良と論じている(小澤：前掲, p191-192)。また「養老院に於ける老衰者、異常者等の屋舎は必ず平屋建にせねばならない」(小澤：前掲, p193)とあるように、老衰等心身に障害のある高齢者には、平屋の建物が玄関の出入りなど移動にも適切と述べている。

浴風園の建物は鉄筋2階建の本館を中心とした礼拝堂、集団寮、家庭寮、夫婦寮を配し、当時としては超近代的建築の養老院として内外に誇っていたといえる。

家庭寮は8棟、1棟に十畳が4室南に内縁を配し6名ずつ合計24名が生活していた。夫婦寮は2棟。1棟に4畳半の個室10室が南に面して並んでおり、夫婦20名が生活していた。集団寮は東館と西館の2棟があり、1棟に約25畳の部屋が各階に4室計8室あり、ここに10名ずつ計80名が生活していた。

小澤はまた、収容救護施設においては家族舎制度が最良である理由として、

「雑居集合の状態に於ては収容者に対して秩序ある處遇を行ふことが不可能にして老衰、病弱、其他心身に種々の障碍ある収容者を益々怠惰頹廢に陥らしめる弊害が甚だしい」からであると述べ(小澤：前掲, p206), また「小舎制度によれば、大規模の院を設けても小規模のやうな便宜を兼ね備へることが出来る」(小澤：前掲, p206)とし、善良な貧窮者の為の眞の家庭をつくるのが施設の目的であるとしている。



出典：小澤一『救護事業指針』巖松堂書店, 1934, 202

図1 家庭寮

#### 4 小澤の家庭的処遇の意義～精神的安らぎの重要性～

小舎制に関しては、既に孤児院の実践においては英国のバーナード・ホームを参考にした石井十次の岡山孤児院に家族舎の例等が見られたが、養老院における処遇は昭和初期においても集団処遇が中心であった。それは養老院が明治期において創設された当時は、窮民や浮浪者の緊急保護施設から出発したこと等も影響しているといえる(鳥羽：2015, p138)。

明治初期は子どもや障害者、病者、高齢者等が混合収容されていたが、徐々に高齢者のみの施設が増加していった。そして処遇面、とりわけ住環境面等にはあまり配慮がなされてこなかった経緯がある。しかしながら小澤は当時育児事業よりも軽視されがちな養老事業においても人間の生活に焦点を当てるべき

とケースワーク(個別処遇)の重要性を指摘し、個別処遇のためには家庭的な処遇環境が重要であると結論付けた。

昭和初期、浴風園の運営が開始されて間もなくのころ小澤が執筆した論文において、英国の救貧事業に触れ、そこで小舎ホームの紹介をしている。「英国のファーベール救貧組合は老人その他の善良な救民の保護、慰安について進歩的な方針を採用し、その組合が設けて居るシェフォールドの小舎ホームは模範を示して居る」(小澤：1929b, p109)とのことである。

前述の通り、小澤は雑居部屋の弊害を案じていたわけであるが、英国の当該ホームにおいては、収容者を心身機能や年齢、品性などで4つに分類していた(小澤：前掲, p110)。

当時の救貧事業の状況として収容者を「品性」が善良か否かの基準で分類していたと推測される。

小澤もこの点については、収容者において、規律を守るかどうか、他に悪影響を及ぼすか、という処遇の視点があり、「収容者を身体状態、性格、知能、労務能力の有無等に依って分類し、観察することは処遇上大に助けとなる」(小澤：前掲, pp110-111)と述べている。

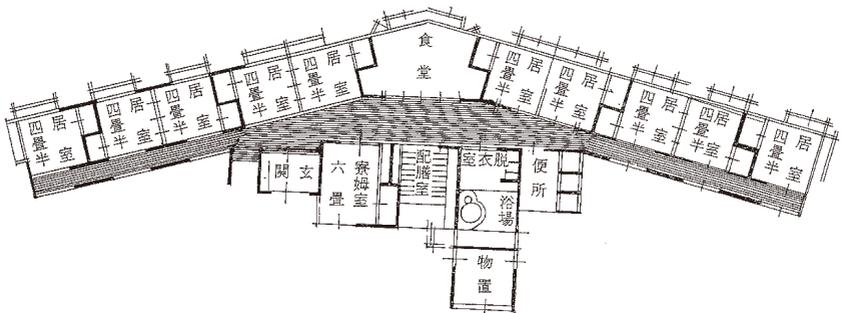
今日的視点からみると、入園者を品性や行動面で分類することは問題であるが、当時の社会的背景においては、一般的に許容されることとして行われていたものであろう。

小澤も、小舎の利点として、家庭的な処遇が可能になることを指摘し、その上で、収容者を分けることについては、処遇上助けになると述べている。管理し易いという側面があったものかと思われる。

また、夫婦の入園に関してであるが、当該英国の小舎ホームにおいては、老年の夫婦が一緒に生活できる設備があったという。「各舎又は小舎は十分の広さあり又それぞれに家の前面の草原に面した美しい窓がある。各室に暖炉がありそれに火が燃えて居り、収容者が自分達の茶を入れ、又朝食及び夕食の支度

をする。昼食は院から配給される。各室の家具は別途、テーブルひとつ、美しい筆筒、椅子等である」(小澤：1929c, p118)というように各室の広さや生活の為の調度品等、当時の英国の小舎ホームのことに触れており、これらが浴風園の小舎制にも影響していると思われる。もちろん、日本家屋であり、畳であるという点等は英国の事例とは全く異なるわけであるが、これを小澤がひとつの理想形としていたかと推察される。

高齢の夫婦の為の住まいという点では、浴風園にも夫婦寮が置かれていた。



出典：小澤一『救護事業指針』巖松堂書店、1934、203

図2 夫婦寮

さらに小舎制度については、家族舎は単に設備に入園者を配置するだけではなく、そこには寮母を中心とした精神的結合が必須であると論じていた(小澤：1934b, p6)。

そして院内における「家庭的」とは何か、という点については、他人の集団である家庭寮舎に於いては、その中心には社会事業家としての寮母がおり、寮母と一緒に生活し親切な世話をする、その人格的感化が人々に及び、寮母中心となって親密な一家族のように関わることが重要であり、「その結果として初めて人々が自然に愛情と親しさを感じ、親密な一家族のやうな共同生活が育てられて行く」と述べている(小澤：前掲, p6)。

また、職員の役割としては特に看護長又は院母と名付けられるものが重要で

あると述べ(小澤：1929b, p104)また「院内事業はその職責を十分果さうとすればその仕事は極めて複雑面倒で、労苦多く職員が疲労することが甚だしい」(小澤：前掲, p104)と指摘、さらに「然るに従事者の待遇がほかの事業よりも薄いならば到底有能な人物は得られない」(小澤：前掲, pp104-105)と職員待遇の点も指摘している。

## 5 小澤の処遇観と宗教

小澤の論文には哲学的宗教的色彩が濃いと吉田も述べていたが、(吉田：1982, p593)小澤の社会事業理論の基盤をなした思想は仏教であり、真宗大谷派の近角常観を信仰の師としていた(吉田：前掲, p593)。保護課長として勤務していた浴風園においても、信仰上の話を折に触れて入園者にしていたようである。

雑誌『養老事業』に掲載された「浴風園信仰叢談」(小澤：1937)の中で、相対善悪と絶対真実に関して触れ、「善、悪は何に依って考へるかと言へば普通良心で判ると考へる。さらに進んで考へると所謂『道』といふことを考へる。然し果たして吾々は善、悪を正しく理解し、善がほんとうに行へるかどうかをよく考へねばならない。…中略…信仰に入ると如何なる時でも自己は全く悪い。仏のお慈悲が分ると自分の悪が分るのである」(小澤：前掲, p7)と述べ、真の善悪について、「人の悪いのを悪く思はず、飽く迄同情し、好意を持って行くのが真の善であり、真実である。又人に善く思はれることを望む心があってはほんとの善ではない」(小澤：前掲, p8)と論じ、それが人間には実行することが難しく、「處が吾々が飽く迄人に善くすること出来ず、誠に情けないことに気が付けばこういふ善くないもの、苦しんでゐる者を憐れんでくださるお慈悲の如來がましますことを聞く時始めて如來のお慈悲が身に染みて有難い」(小澤：前掲, p8)と人間の未熟さを仏によって気づかされると述べている。

また、前述の近角常観が彼岸法要の為來園し、歎異抄の話等をしてくださっ

たと紹介している(小澤：前掲, pp11-13)ことから、浴風園と近角常観のつながりもあったかと推察できる。

上記の通り、小澤は仏教をベースとした講話を院内で行っていた。宗教に関しては、開設当時の浴風園は、特定の宗教宗派は持っていないとしていたが、「仏教徒が多いので礼拝堂には阿弥陀仏を安置し、毎週1回月曜日に本園委嘱の老師の法要法話を行い、また各宗各派の人々にも、折にふれ宗教的講話をお願いする」(浴風会：1967, pp35-36)とある。

さらに、キリスト教信者のためには篤志家に依る集会を毎週1回催したり、春秋の彼岸、盆等には大法要を営み、入園者の宗教的慰安に努めたという(浴風会：前掲, p36)。

精神的慰安に関しては、特定の宗教ではないものの、宗教的な話に触れることで、入園者の精神的慰安をはかることを意図していたと思われるし、小澤自身もこの点は重要視していたと思われる。

## おわりに

小澤が大正末期にわが国に紹介した組織社会事業とともに、そのケースワーク論の柱であった家族中心主義と仏教的思想に基づく精神的慰安の重要性と小舎制に関して考察した。

前述のように、小澤は、健康・教育・職業・娯楽・精神的発達の五つの要素で健全な家族、生活を建設することが、社会改善の基本と考えたが、欧米と比べ、社会事業資源の乏しく、また地域性や家族性の濃厚な日本では、その専門的方向を方面委員に求めざるを得なかった。そして援助は人格の概念よりも、家族や地域的相互扶助が重視されていた訳であるが、小澤の家族を中心においた援助、救済の思想というのは、地域における社会事業のみならず、養老院における院内事業にも、生かされていたといえる。

小澤が1929年から39年迄勤務した浴風園での実践において、目指した処遇は「家族」、「家庭」を中心としたは処遇だったと言える。

その為、まずハード面としては、英国の事例等をもとにした、小舎制に基づく養老院を実現しようとしたのである。そして、その小舎(家庭寮)に配置された中心的職員は、寮母であり、寮母と一緒に生活し親切な世話をする、その人格的感化が人々に及び、寮母中心となって親密な一家族のように関わることが重要であり、その結果として初めて人々が自然に愛情と親しさを感じ、親密な一家族のような共同生活をしていくことが重要であるとして、養老事業の処遇に関して「家族」を形成するようなイメージを持っていた。また、それを担うのが寮母であった。寮母は身の回りの世話をするのみならず、ソーシャルワーカーとしての役割も小澤は期待していた(鳥羽：2013, pp36-37)。

また、精神的慰安については、浴風園の中で、様々な娯楽のプログラムもあった様子で、映画会、運動会、遠足など娯楽に関するものも行われていたという(鳥羽：2015, p149)。

さらに、小澤は今後の養老事業の使命として、老年期は人間としての完成期であることに触れ、「希くば養老事業も鰥寡孤独の老人に人間としての意義と満足を享受させ、殊に宗教的慰安に依って人間として完成する機会を与ふる如きものでありたい」(小澤：1933, p17)と述べ、寄る辺なき高齢者への精神的慰安とその人間としての完成を願っていたことがわかる。

以上の通り、養老院の実践において、家庭的な処遇を目指した小澤の取り組みについて考察したが、今日、特別養護老人ホーム等でユニットケアを中心とした小規模な家庭的支援が重要視されていることを考えると、小澤の処遇観とその実践はその先駆的役割を果たしていたのではないかと思う。

付記；本稿は、筆者が所属する高齢者施設処遇史研究会(代表：岡本多喜子)<sup>(3)</sup>における浴風園の実践史研究を参考にして執筆したものである。

## 謝辞

岡本多喜子教授には、筆者の大学院博士後期課程の時に指導教授として、大変お世話になりました。お陰様で博士号を取得することができましたのも、岡本先生の丁寧な指導と励ましがあったからに他なりません。また、大学院修了後も、高齢者施設処遇史研究会を始め、様々な学会、研究会で長年ご指導頂きましたこと、ここに紙面をお借りして深く感謝いたします。

## 註

- (1) 小澤は1923年5月にワシントンで行われた「第50回北米合衆国社会事業大会」に出席、さらにその後ニューヨークに移動し、ニューヨーク社会事業学校(New York School of Social Work)夏期講習会(Summer Course)に出席している(小澤：1923a, 1923b)。
- (2) 社会福祉法人浴風会『浴風会四十周年記念誌』1967, 10
- (3) 高齢者施設処遇史研究会は、2005年より、全国の主に戦前・戦中期の養老事業に関する研究を実施している。主なメンバーは、岡本多喜子(明治学院大学)、小笠原祐次(社会福祉法人多摩同胞会)、中村律子(法政大学)、横山博子(つくば国際大学)、西田恵子(立教大学)、中村英三(長野大学)、高橋明美(明治学院大学社会学部付属研究所)、柴崎祐美(法政大学)、鳥羽美香である。

## 引用・参考文献

- 岡本多喜子(1996)『戦前期社会事業基本文献集③救護事業指針』日本図書センター, 1-10
- 小澤一(1923a)「第五十回北米合衆国社会事業大会」『社会事業』第7巻 第5号 8-14
- 小澤一(1923b)「紐育から」『社会事業』第7巻 第6号 92-93
- 小澤一(1929a)「院内救助事業の理論と実際(一)」『社会事業』第13巻6号 35-41
- 小澤一(1929b)「院内救助事業の理論と実際(二)」『社会事業』第13巻7号 102-111
- 小澤一(1929c)「院内救助事業の理論と実際(完)」『社会事業』第13巻8号 115-124
- 小澤一(1932)「社会事件の取扱方法—ケース・ワークの理論と実際—完」『社会事業』第16巻第7号 92-103
- 小澤一(1933)「今後の養老事業の使命」『養老事業』創刊号 16-17
- 小澤一(1934a)『救護事業指針 救貧の理論と実際』巖松堂書店
- 小澤一(1934b)「実験上から見た養老事業の根本問題」『養老事業』第4号, 5-9
- 小澤一(1935)「院内に於ける老人の保護処遇」『養老事業』第6号, 31-54
- 小澤一(1937)「浴風園信仰叢談」『養老事業』第10号, 6-25
- 社会福祉法人浴風会(1967)『浴風会四十周年記念誌』10
- 鳥羽美香(2013)「戦前期養老院における処遇困難事例とその対応」『文京学院大学人間学部研究紀要』Vol.14, 27-39

小澤一のケースワーク論と養老院処遇について

鳥羽美香(2015) 「戦前期養老院に於ける家庭的処遇の視点と小舎制についての考察」『文京学院大学人間学部研究紀要』Vol.16, 137-151

吉田久一(1982) 「四 小澤一」『社会福祉古典叢書6 渡辺海旭・矢吹慶輝 小澤一・高田慎吾集』鳳書院